

市職員給与などの状況

職員の給与は、国や他の地方公共団体の職員の給与などを考慮し、市議会での議決を経て給与条例などで定められています。職員の給与などの状況について、概要をお知らせします。

① 人件費の状況（普通会計決算）

人件費とは、一般職員の給与のほか市長などの特別職の給与や市議会議員の報酬などのことをいいます。これを令和元年度でみると次のとおりです。

区分	人口 (R2.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	H30年度の 人件費
元年度	42万6,050人	1,543億5,676万2千円	27億3,373万1千円	300億2,848万5千円	19.5%	303億58万6千円

② 職員給与費の状況（普通会計予算）

職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当をいいます。今年度の職員給与費は次のとおりです。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
2年度	2,980人 (85)人	115億414万4千円	30億6,682万円6千円	49億1,228万4千円	194億8,325万4千円	635万円

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

③ 職員の平均給料月額などの状況（R2.4.1現在）

一般職員は種々の職種に区分されますが、このうち、職員の構成割合の高い一般行政職員と技能職員の平均給料月額などの状況は次のとおりです。

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	30万9,243円	39万1,358円	40歳7月
技 能 職	34万9,120円	40万1,614円	49歳9月

④ 職員の初任給の状況（R2.4.1現在）

区 分	高 松 市		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	18万2200円	19万8,400円	18万2,200円	19万3,900円
	高校卒	15万600円	15万8,900円	15万600円	15万8,900円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R2.4.1現在）

職員の給料は、職種や学歴、経験年数などによって決められています。一般行政職員と技能職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況は次のとおりです。

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万6,258円	32万5,438円	36万8,353円
	高校卒	—	27万2,750円	32万9,450円
技能職	高校卒	20万8,600円	23万7,133円	25万4,350円

⑥ 一般行政職の職層別職員数の状況（R2.4.1現在）

区分	局長級	局次長級	課長級	課長補佐級	係長級	その他の職員	合計
職員数	14人	27人	77人	198人	491人	1,020人 (45人)	1,827人 (45人)
構成比	0.8%	1.5%	4.2%	10.8%	26.9%	55.8% (100.0%)	100.0% (100.0%)

※（ ）内は、再任用短時間職員であり、外書きである。

⑦ 職員手当の状況（R2.4.1現在）

区 分	高松市	国	
扶養手当	・配偶者	・ 6,500円	・ 6,500円
	・子	・ 1万円	・ 1万円
	・父母等	・ 6,500円	・ 6,500円
	・配偶者がいない場合の扶養親族1人(子)	・ 1万円	・ 1万円
	・配偶者がいない場合の扶養親族1人(父母等)	・ 6,500円	・ 6,500円
	・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	・各 5,000円 加算	・各 5,000円 加算
住居手当	最高支給限度額	2万7,000円	2万8,000円
通勤手当	最高支給限度額	運賃相当額	5万5,000円

特殊勤務手当 (R2.4月現在)	代表的な手当の名称	
	支給額の多い手当	多くの職員に支給されている手当
	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間看護等手当 ・じんかい処理手当 ・保育・幼児教育従事手当 ・研究手当 ・夜間特殊業務手当 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間特殊業務手当 ・保育・幼児教育従事手当 ・夜間看護等手当 ・消防自動車乗務職員手当 ・消防業務手当

区 分		高 松 市		国	
期末・勤勉 手当	6 月期	期末 1.3 月分 (0.725)	勤勉 0.95 月分 (0.45)	期末 1.3 月分 (0.725)	勤勉 0.95 月分 (0.45)
	12 月期	1.3 月分 (0.725)	0.95 月分 (0.45)	1.3 月分 (0.725)	0.95 月分 (0.45)
	計	2.6 月分 (1.45)	1.9 月分 (0.9)	2.6 月分 (1.45)	1.9 月分 (0.9)
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有		有	
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 30 年	34.7355 月分	40.80375 月分	34.7355 月分	40.80375 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
	退職時特別昇給	—		—	
元年度 1 人当たり 平均支給額	331 万 3 千円	2,119 万 3 千円			

※ 期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用職員の支給割合である。

⑧ 特別職の報酬等の状況 (R2.4.1現在)

区 分		給料月額等	期末手当	
給料	市 長	111 万円	6 月期	1.7 月分
	副 市 長	89 万 7 千円		
報酬	議 長	72 万 7 千円	12 月期	1.7 月分
	副 議 長	64 万 7 千円		
	議 員	60 万 8 千円		

⑨ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和元年	令和2年		
普通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	19	19		業務の見直し(▲18)、 非常勤化(▲1)、 任期付職員の任期満了(▲1) 派遣(1)、派遣終了(▲1)、 業務増(62)、
		総務	417	426	9	
		税務	132	135	3	
		民生	717	739	22	
		衛生	363	367	4	
労働		1	1			
農林水産		65	66	1		
商工		39	40	1		
	土木	210	212	2		
	計	1,963	2,005	42	〈参考〉 人口1万人当たり職員数(H30) 45.83人 (中核市平均の人口1万人当たりの職員数) 45.08人	
	教育部門	498	495	▲3	業務の見直し(▲14)、派遣終了(▲2) 業務増(13)	
	消防部門	485	478	▲7		
	小計	2,946	2,978	32	〈参考〉 人口1万人当たり職員数(H30) 68.78人 (中核市平均の人口1万人当たりの職員数) 62.49人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	449	465	16	業務の見直し(▲2)、 業務増(25) ※水道部門は香川県広域水道企業団において対象とする。	
	水道					
	交通	89	88	▲1		
	下水道 その他	164	172	8		
	小計	702	725	23		
合計		3,648	3,703	55	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 86.46人	
		[4,005]	[4,005]	[4,005]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

⑩ 職員数の適正化計画の取組と定員管理計画の数値目標

ア 職員数の適正化手法の概要、職員数の適正化目標及び実績

本市では平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする「高松市職員の定員管理計画」を平成29年3月に策定しました。この計画では、最適な定員の管理を行うことを主眼に、円滑な行政運営の確保及び職員の時間外勤務の縮減を図るため、現段階で考えられるあらゆる可能性を視野に入れ、施策・事業の取捨選択、業務の平準化、組織体制や事務事業の簡素化・効率化を図りつつ、限られた人的資源を有効に活用していくものとします。

イ 職員数の適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年度4月1日現在 単位:人)

区分		H28年度 (計画前年)	H29年度 (1年目)	H30年度 (2年目)	R1年度 (3年目)	R2年度 (4年目)	R3年度 (5年目)	H29年度 ～R3年度 計	(参考) 数値目標 (R3年度まで)
市長部門 など	職員数	2,764	2,800	2,829	2,829	2,845			2,777
	増減数		36	29	0	16		65	13
消防局	職員数	421	424	429	437	430			418
	増減数		3	5	8	△7		16	△3
病院局	職員数	424	417	437	442	455			410
	増減数		△7	20	5	13		18	△14
計	職員数	3,609	3,641	3,695	3,708	3,730			3,605
	増減数		32	54	13	22		99	△4